報告第　５　号

専決処分の承認を求めることについて

　地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和７年６月３日提出

有田川町長　中　山　正　隆

専　決　処　分　書

地方自治法第１７９条第１項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和７年３月３１日専決

有田川町長　中　山　正　隆

専決処分事項　　令和６年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

理　　由　　令和６年度の事業費が確定したことにより、繰入金等の額が確定したので、予算の補正を要するため。

令和６年度

有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算

（第　４　号）

令和６年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

令和６年度有田川町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１，５５６千円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８７２，４７５千円と定める。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年３月３１日専決

有田川町長　中　山　正　隆

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 保険料		345,062	15	345,077
	1 後期高齢者保険料	345,062	15	345,077
2 使用料及び手数料		20	△9	11
	1 手数料	20	△9	11
3 繰入金		507,254	△1,304	505,950
	1 繰入金	507,254	△1,304	505,950
5 諸収入		10,551	△258	10,293
	2 雑入	10,550	△258	10,292
歳　入　合　計		874,031	△1,556	872,475

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		17,419	△1,152	16,267
	1 総務管理費	16,721	△1,058	15,663
	2 徴収費	698	△94	604
2 後期高齢者医療広域連合納付金		845,075	16	845,091
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	845,075	16	845,091
3 保健事業費		2,000	△177	1,823
	1 保健事業費	2,000	△177	1,823
4 諸支出金		9,527	△243	9,284
	1 償還金及び還付加算金	450	△243	207
歳　出　合　計		874,031	△1,556	872,475

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

１　総　　括

２　歳　　入

３　歳　　出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 保険料	345,062	15	345,077
2 使用料及び手数料	20	△9	11
3 繰入金	507,254	△1,304	505,950
5 諸収入	10,551	△258	10,293
歳　入　合　計	874,031	△1,556	872,475

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	17,419	△1,152	16,267
2 後期高齢者医療広域連合納付金	845,075	16	845,091
3 保健事業費	2,000	△177	1,823
4 諸支出金	9,527	△243	9,284
歳　出　合　計	874,031	△1,556	872,475

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円 △472	千円 △680
		15	1
		△177	0
		△243	0
0	0	△877	△679

２　　歳　　入

１款　保険料　15千円

１項　後期高齢者保険料　15千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者保険料	345,062	15	345,077
計	345,062	15	345,077

２款　使用料及び手数料　△9千円

１項　手数料　△9千円

1 督促手数料	20	△9	11
計	20	△9	11

３款　繰入金　△1,304千円

１項　繰入金　△1,304千円

1 一般会計繰入金	507,254	△1,304	505,950
計	507,254	△1,304	505,950

５款　諸収入　△258千円

２項　雑入　△258千円

1 雑入	10,550	△258	10,292

節		説　　明
区　　分	金　　額	
1 現年度分特別徴収保険料	千円 △563	千円 住民課 現年度分特別徴収保険料　△563
2 現年度分普通徴収保険料	542	住民課 現年度分普通徴収保険料　542
3 滞納繰越分普通徴収保険料	36	住民課 滞納繰越分普通徴収保険料　36

1 督促手数料	△9	住民課 督促手数料　△9

4 職員給与費繰入金	△464	住民課 職員給与費繰入金　△464
5 その他一般会計繰入金	△840	住民課 その他一般会計繰入金　△840

1 雑入	△258	住民課 過年度保険料還付金　△243 市町村交付金　72

５款　諸収入　△258千円

２項　雑入　△258千円

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
計	10,550	△258	10,292

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円 健康推進課 　人間ドック助成金　△88 　健康診査事務費　1

3　歳　出

1款　総務費　△1,152千円

1項　総務管理費　△1,058千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1　一般管理費	16,721	△1,058	15,663			△463	△595
計	16,721	△1,058	15,663	0	0	△463	△595

1款　総務費　△1,152千円

2項　徴収費　△94千円

1　徴収費	698	△94	604			△9	△85
計	698	△94	604	0	0	△9	△85

2款　後期高齢者医療広域連合納付金　16千円

1項　後期高齢者医療広域連合納付金　16千円

1　後期高齢者医療広域連合納付金	845,075	16	845,091			15	1
計	845,075	16	845,091	0	0	15	1

3款　保健事業費　△177千円

1項　保健事業費　△177千円

1　保健衛生普及費	2,000	△177	1,823			△177	

節		説　　明
区　　分	金　　額	
3 職員手当等	千円 △335	千円 総務課 時間外勤務手当　△335
4 共済費	△129	総務課 職員共済組合負担金　△129
10 需用費	△50	住民課 消耗品費　△50
11 役務費	△467	住民課 通信運搬費（通信）　△467
12 委託料	△77	住民課 電算委託料　△77

10 需用費	△22	住民課 消耗品費　△22
11 役務費	△72	住民課 通信運搬費（通信）　△72

18 負担金補助及び交付金	16	住民課 後期高齢者医療広域連合納付金　16

18 負担金補助及び交付金	△177	健康推進課 一日、脳ドック助成金　△177

有田川町後期高齢者医療特別会計

３款　保健事業費　△177千円

１項　保健事業費　△177千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	2,000	△177	1,823	0	0	△177	0

４款　諸支出金　△243千円

１項　償還金及び還付加算金　△243千円

1 保険料還付金	400	△193	207			△243	50
2 還付加算金	50	△50	0				△50
計	450	△243	207	0	0	△243	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円

22　償還金利子及び割引料	△193	住民課 保険料還付金　△193
22　償還金利子及び割引料	△50	住民課 還付加算金　△50

有田川町後期高齢者医療特別会計